

第1次「山梨県消費者基本計画」達成状況(令和2年度)

No.	基本方針	項目	目標	計画策定時	達成状況					評価	評価と新計画における対応	備考		
			R2末(毎年度) 【A】		H26末	H28末 H29.4.1	H29末 H30.4.1	H30末 H31.4.1	R1年度 R2.4.1				R2年度【B】 R3.4.1	
1	商品やサービスの安全の確保	食の安全・安心ポータルサイトへのアクセス数	12,000件以上	9,867件	10,336件	13,822件	11,589件	10,823件	6,978件	未達成	随時、内容を更新し、かじ号やくらしの情報、講習会等でサイト周知を行ってきたが、アクセス数が伸び悩み目標数を達成できなかった。今後は、掲載内容の検討や、食育インスタグラムを活用した周知等を併せて行っていく。			
		<参考指標>	(R2末)	年427件増	10,294件	10,721件	11,148件	11,575件	12,000件					
2		やまなしGAP等認証数(累計) (策定時:GAP(農業生産工程管理)の導入産地数)	46産地 →160者 (R2末)	26産地	30産地	31者	80者	130者	182者	達成	安全・安心な農産物の供給のため、GAP指導体制作りやGAP認知度の向上のための研修を実施し、「やまなしGAP」等のGAP認証を推進した。今後は、既認証者と新規認証希望者への取得支援を実施する。	※平成29年度に新たに「やまなしGAP」を創設したため、その認証数を実績として掲載する。 なお、目標値については、「やまなし農業基本計画」と整合を図り修正。		
		<参考指標>	(R2末)	年40者増				120者	160者					
3	消費者と事業者との取引の適正化	食品表示合同調査による 食品適正表示実施率100%の広域的店舗の割合	100%	98.9%	100%	100%	97.1%	87.1%	73.5%	未達成	食品表示法の改正がR2.4.1完全施行となったが、広域的店舗(多数の店舗を保有する)事業者の法改正への対応が徹底されておらず、食品適正表示実施率100%とはならなかった。今後は不適正表示の多かった店舗を再度調査、指導するなど、引き続き取り組みを継続する。			
		<参考指標>	(R2末)	年0.2%増	99.1%	99.3%	99.5%	99.7%	100.0%					
4		食品表示合同調査による 食品適正表示実施率100%の地域店舗の割合	85%以上 (R2末)	78.6%	80.0%	70.0%	77.9%	85.3%	86.6%	達成	店舗により適性表示の実施率に差があるため、不適正表示の多かった地域を重点的に調査するなど、引き続き取り組みを継続する。			
5		市町村消費生活センター設置率(含む広域相談体制)										達成	人口5万人以上の市として、甲府市、富士吉田市、南アルプス市、甲斐市、笛吹市で市町村消費生活センターを設置。人口5万人未満の22市町村のうち11の市町村が広域連携による相談体制を確立した。第1次計画では数値目標を達成したものの、国の地方消費者行政強化作戦2020において、目標値が下回っているため、第2次計画においても引き続き数値目標として取り組みを継続する。(※第2次計画の数値目標は県内人口カバー率に変更)	※第2次計画数値目標
		①人口5万人以上の市	①100% (R2末)	①40.0%	①60.0%	①100%	①100%	①100%	①100%	①100%				
		②人口5万人未満の市町村	②50%以上 (R2末)	②22.7%	②50.0%	②50.0%	②50.0%	②50.0%	②50.0%	②50.0%				
6	消費者被害の防止と救済	消費生活相談員の配置市町村率(含む広域相談体制)	70%以上 (R2末)	44.4%	66.7%	85.2%	85.2%	85.2%	85.2%	85.2%	達成	27市町村のうち23市町村で、消費生活相談窓口において消費生活相談員を設置した。第2次計画では設置された消費生活相談員の更なるレベルアップを図るとともに、県と市町村の連携を強化し市町村相談窓口の体制充実を図る。		
7		消費生活相談員の有資格者率	75%以上 (R2末)	66.7%	84.0%	86.2%	85.2%	88.9%	85.7%	達成	県内28名の消費生活相談員のうち、23名が有資格者となった。第2次計画では、有資格者率の向上とともに研修や事例検討会の開催により消費生活相談員のレベルアップを図る。			
8		消費生活相談員の研修参加率	100%	85.7%	87.5%	94.7%	100%	96.3%	85.7%	未達成	県内28名の消費生活相談員のうち、新型コロナウイルスの影響による国の研修中止や相談員の研修の参加回避等により4名が研修を受講できなかった。第2次計画では、オンラインによる研修の参加を促進し、消費生活相談員のレベルアップを図る。			
9		消費者安全確保地域協議会の設置率(含む消費者被害防止に取り組む高齢者等の見守りネットワークの整備)										未達成	人口5万人以上の市として、甲府市、富士吉田市、笛吹市、南アルプス市で消費者安全確保地域協議会を設置。人口5万人未満では、22市町村のうち10市町村が設置したが、数値目標の達成とはならなかった。地域における見守り活動は高齢者の消費者被害防止には効果的であることから、第2次計画においても引き続き数値目標として取組を継続する。(※第2次計画の数値目標は県内人口カバー率に変更) 第2次計画では、市町村訪問や研修会を通じて市町村の見守りネットワークの設置を支援していく。	※第2次計画数値目標
		①人口5万人以上の市	①100%	①0%	①20%	①60%	①80%	①80%	①80%	①80%				
	<参考指標>	(R2末)	年20%増	20%	40%	60%	80%	100%						
		②人口5万人未満の市町村	②100%	②0%	②0%	②36.4%	②36.4%	②45.5%	②45.5%					
<参考指標>	(R2末)	年20%増	20%	40%	60%	80%	100%							
10	消費者教育の推進	県民生活センターによる消費生活に関する出前講座の実施	120件 (毎年度)	120件	155件	173件	135件	118件	41件	未達成	H28より順調に目標を達成してきたものの、R2については新型コロナウイルスの影響により講座の申し込みが大幅に減少した。第2次計画では、オンライン講座を導入し新しい生活様式に即した出前講座を実施する。			
11		食育ボランティアの登録者数(食生活改善推進員を除く)	1,400人 以上 (毎年度)	1,284人	1,817人	1,759人	1,665人	1,512人	1,438人	達成	大学と連携し、保育所等への学生ボランティアによる食育活動として定着しており、今後も継続して実施していく。また、今後はコロナ感染症の拡大を踏まえ開催方法を検討していく。			
12		食育推進応援団の登録者数	275事業所 以上 (R2末)	249事業所	286事業所	297事業所	300事業所	311事業所	318事業所	達成	引き続きHPでの情報公開やチラシによる周知を行い、新たな登録者が増えるよう取り組む。 食育インスタグラムの開設により、応援団の活動を県民へ周知し、知名度を高める。			
13		学校給食における地場産物の使用割合(食材ベース)	30%以上 (毎年度)	25.7%	27.0%	31.7%	23.6%	27.5%	—	—	例年、文部科学省で実施している「学校給食栄養報告」による調査が、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は不実施となった。第2次計画では、食育月間や学校給食週間を中心として、地場産物を活用した給食を県下全域で実施。 第2次計画の数値目標として引き続き取り組みを継続する。 (※第2次計画の数値目標は金額ベースに変更)	※第2次計画数値目標		

達成	7
未達成	5
調査不実施	1